

高知県知事免許 新規（個人業者）

*免許申請に必要な書類等

	書類の名称	添付が必要な方
1	免許申請書（第一面～第五面）	（第五面）県証紙33,000円は、当協会にて販売しています
2	宅地建物取引業経歴書〔添付書類（1）〕（第一面、第二面）	
3	誓約書〔添付書類（2）〕	
4	専任宅建士設置証明書〔添付書類（3）〕	
5	事務所を使用する権原に関する書面〔添付書類（5）〕	
6	略歴書〔添付書類（6）〕	下記対象者の、人数分必要です。 ・代表者 ・専任の宅地建物取引士
7	資産に関する調書〔添付書類（7）〕	
8	宅地建物取引業に従事する者の名簿〔添付書類（8）〕	
9	「登記されていないことの証明書」 法務局へ申請	下記対象者の、人数分必要です。 ・代表者 ・専任の宅地建物取引士
10	「身分証明書」 本籍地のある市町村役場で申請	下記対象者の、人数分必要です。 ・代表者 ・専任の宅地建物取引士人
11	専任の宅地建物取引士証のコピー	専任の宅地建物取引士のみ
12	事務所の案内図	
13	事務所の写真	
14	納税証明書 税務署へ申請	納付証明書 1年分
15	代表者の実印の印鑑証明書 市町村役場	

◎書類はこの順にそろえ、記入しない書類もとじて提出してください。

正本1通、副本（コピー）1通を協会へご提出下さい。

※添付する証明書類等は、受付日現在3ヶ月以内に発行されたものを使用すること。